

①道路構造物管理実務者研修

〈5日間、九州技術事務所〉

対 象：自治体職員及び直轄職員 予定人数：各40名
 応募状況

時 期：橋梁Ⅰ H27.8.3～8.7(修了) 41名
 橋梁Ⅰ(2期) H27.9.28～10.2 31名
 橋梁Ⅱ H27.11.9～11.13 24名
 トンネル H27.8.24～8.28(台風のため延期) 12名

目 的：地方公共団体の職員の技術力育成のため、点検要領に基づく点検に必要な知識・技能等を取得するための研修。

募集：橋梁Ⅰ(2期)、橋梁Ⅱ、トンネルについて空きがあります。追加参加希望がありましたら、9月4日までに国土交通省九州地方整備局 企画部企画課までご連絡下さい。



②点検研修：橋梁、トンネル・道路防災

〈2日間、長崎大学文教キャンパス 文教スカイホール〉

対 象：自治体職員、県職OB及び道守認定者
 人 数：橋梁77名、トンネル・道路防災70名
 時 期：橋梁 H27. 6. 11

トンネル・道路防災 H27. 6. 12

目 的：長崎県の点検要領に基づき、点検技術の向上や評価の個人差の低減を図るための研修。



高速道路跨道橋の点検状況について

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成27年5月27日
道 路 局

高速道路跨道橋の点検状況について（その2）

国土交通省では、高速道路を跨ぐ橋梁（以下、「高速道路跨道橋」）に関して、そのすべてが速やかに点検されるとともに、定期的な点検や必要な修繕を促し、老朽化に備えることで、高速道路利用者の安全を確保する取り組みを進めています。

このたび、平成26年度末時点の高速道路跨道橋の点検実施状況などを取りまとめましたので、お知らせします。

（ポイント）

- 道路法上の道路に指定されている高速道路跨道橋に関しては、平成26年度末までにすべて点検を完了
- 高速道路6会社※では、管理者から受託して点検・補修を実施する取り組みを通じ、積極的に管理者を支援
- 老朽化した跨道橋の撤去を促進するため、撤去支援の取組を開始

〈高速道路跨道橋の点検状況〉

高速道路跨道橋の総数 ①	5,798橋
平成27年1月1日時点で点検済みの跨道橋数 ②	5,415橋
点検実施率 ②/①	93%
平成27年3月31日時点で点検済みの跨道橋数 ③	5,562橋
点検実施率 ③/①	96%

※東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社

問合せ先

【高速道路跨道橋について】

高速道路課 有料道路調整室 課長補佐 宮西 洋幸
03-5253-8111(内線 38382) 03-5253-1619(FAX)

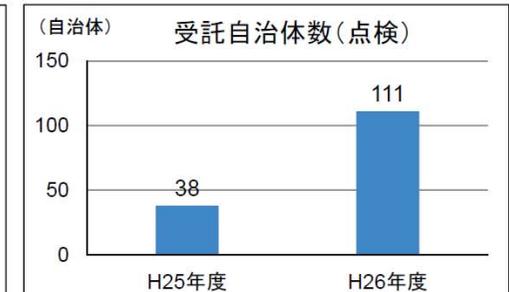
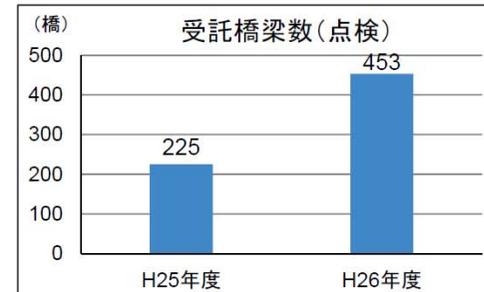
【高速道路跨道橋の撤去支援の取組について】

環境安全課 企画専門官 和田 賢哉
03-5253-8111(内線 38132) 03-5253-1622(FAX)

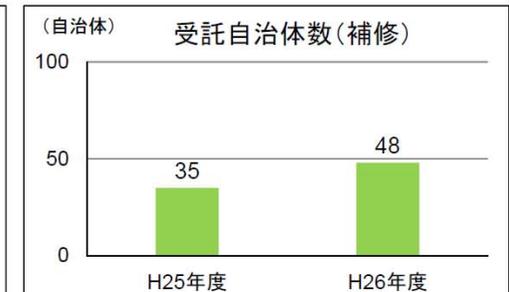
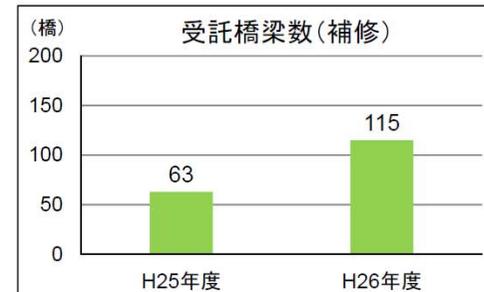
（参考）高速道路会社による点検・補修の受託

- 高速道路会社では、跨道橋管理者から点検・補修を受託する取り組みを実施
- 点検・補修ニーズの高まりを受け、多数の受託事業を実施しており、引き続き積極的に、地方公共団体などの跨道橋管理者を支援

【点検の状況】



【補修の状況】



点検実施状況



補修実施状況

高速道路跨道橋の点検状況について

(参考) 跨道橋の撤去支援の取組について

○老朽化した跨道橋の撤去を促進するため、撤去支援の取組を開始

対象施設

○高速道路※上に架かる跨道橋 (道路法上の道路に限る)

※高速道路6社(東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社)が管理する道路

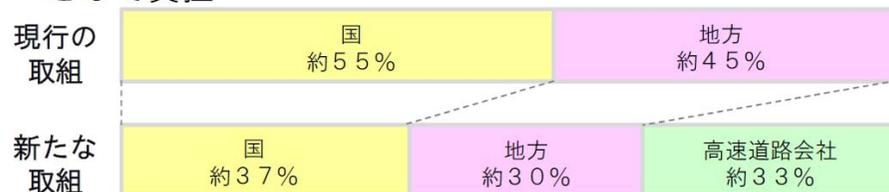


対象事業

○社会資本整備総合交付金の効果促進事業として実施する
橋梁の単純撤去

支援内容

○高速道路会社が跨道橋の撤去事業にかかる1/3を限度として負担



※社会資本整備総合交付金(道路事業を基幹事業とする場合)の効果促進事業で実施する国費率0.55の場合
【国費率の違いにより負担割合の変更はあり得る】

※今後、社会資本整備総合交付金の要望聴取等と合わせて事業要望の調査を実施する予定

※本支援の取組は、当分の間の措置とする